

年金相談

提出しないと年金の支払いが一時止まります

年金を受けている皆さんへ

○誕生日が来たとき

毎年、誕生月に社会保険業務センターから自宅に「年金受給権者現況届」(現況届)が送付されます。「現況届」は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを確認するためのものですので、氏名、住所など必要事項を記入の上、必ず誕生月の末日までに、社会保険業務センターに到着するよう返送してください。「現況届」を提出しないと、提出するまでの間、年金が一時止まってしまいますのでご注意ください。

○住所や年金の受取場所を変えるとき

自分の住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、速やかに「年金受給権者住所・支払機関変

更届」を社会保険事務所へ提出してください。提出されないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかったり、希望の金融機関や郵便局で年金を受け取れない場合もあります。

支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号について証明を受けてください。住所が変わるときは、住所変更届を提出するとともに、旧住所の郵便局にも届け出てください。

保険料は納付期限内に納めましょう！

納付期限までに保険料を納めないと、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されないことがありますのでご注意ください。経済的な理由などで納めることが困難な場合は、保険料免除制度(学生の場合は学生納付特例制度)がありますので、申請を希望される方は、国民年金担当までご相談ください。

市民課国民年金担当 ☎72-3122

消費生活相談

パソコン教室・結婚相手紹介サービスも規制対象に

特定商取引に関する法律で規制対象となる特定継続的役務はこれまで、エステティックサロン、外国語会話教室、家庭教師、学習塾の4業種のみでしたが、平成16年1月1日からパソコン教室、結婚相手紹介サービスの2業種も追加されました。これらの役務で契約期間が2カ月を超え(エステは1カ月を超えるもの)、契約金額が5万円を超える契約(これらの権利の販売も含む)については規制対象となります。

業者は事前に概要書面を、契約時には契約書面を交付することが義務づけられており、消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。必ず購入する必要がある商品として政令で定められた「関連

商品」も一緒にクーリング・オフができます(推奨品は対象外)。また、中途解約権があり、クーリング・オフ期間を過ぎても理由を問わず、役務提供を受けていない部分について中途解約ができます。解約に伴って負担する違約金も下記のように上限が定められています。

そのほかにも、誇大広告、不実告知、威迫・困惑等の行為の禁止や事業者に対してその業務及び財産の状況を記載した書類の備置及び閲覧等に応じることを義務付けています。

サービスの内容や中途解約の条件など契約内容をよく確認し、わからない場合は説明を求め、十分理解してから契約をしましょう。

石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282

石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

特定継続的役務	役務提供開始前	役務提供開始後 (いずれか低い額)
エステティックサロン	2万円	2万円または残金の10%
外国語会話教室	1万5千円	5万円または残金の20%
家庭教師	2万円	5万円または授業料1カ月分
学習塾	1万1千円	2万円または授業料1カ月分
パソコン教室	1万5千円	5万円または残金の20%
結婚相手紹介サービス	3万円	2万円または残金の20%

統計情報

統計調査票を回収します

総務省・経済産業省では、6月1日を基準日に事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査を実施しています。

5月下旬に調査員がお伺いして調査票をお届けしていますが、5月31日になっても届いていないという事業所は、情報管理課統計担当までご連絡ください。

また、6月1日から10日までの間に、調査員が事業所をお伺いし、記入された調査票を回収します。その際、記入に関して不明な点がありましたらお尋ねください。

情報管理課統計担当 ☎72-3159

防災情報

たばこによる火災を防ぐ

たばこによる火災のほとんどは、喫煙者の火気管理不足のために発生しています。万が一のために、日ごろからの心掛けが大切です。

喫煙者が気を付けること

●寝たばこ

寝たばこによる火災は人命につながる場合がありますので絶対にやめましょう。

●喫煙場所

たばこは決められた喫煙場所で吸い、歩きながらの喫煙はやめましょう。

●喫煙中

灰皿の中に火がついたままのたばこを放置しないようにしましょう。たばこが灰皿から落ちて、火災につながる恐れがあります。

●灰皿

灰皿の中には常に水を入れ、大きめの灰皿を使うようにしましょう。また、吸い終わったら完全に火を消すようにしましょう。

●吸殻の処理

灰皿の中の吸殻はこまめに捨てるようにしましょう。吸殻を捨てるときは、一度水に浸して完全に消火するようにしましょう。たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

●灰皿の周囲

灰皿の周りには燃えやすい物は置かないようにしましょう。

石狩消防署予防課 ☎74-7165

「心のサイン」

お子さんの行動を否定するばかりではなく、時には褒めることで自信を持たせてあげることも大切です。



Profile

市川 啓子 いちかわ けいこ

1970年、東北大学院卒。障がい児教育等に携わり、現在は北海道大学非常勤講師、札幌市立中学校スクールカウンセラー、北海道家庭教育カウンセラー、石狩市子ども相談センターなど、臨床心理士として活躍中。

親

の思いが常に子どもの心に届いているとは限らないのが子育ての難しいところですが、親の方も子どもからさまざまなサインを受け止めきれない場合がしばしば見られます。以下に子育て相談に寄せられた具体例を紹介しましょう（実際の例に大幅な変更を加えてあります）。

相談

八歳と六歳の娘がいます。二人とも厳しくしつけてきましたが、上の子は何をするのもてきばきでまず、下の子の方が先にやっけてしまいます。小さい時くらいは泣きやみがあると吐いたり、いったん泣きだすと止まらなかつたりと手のかかる子でした。四月にクラス替えがありました。その後は特に朝になると腹痛や吐き気を訴え、ぐずぐずすることが多くなりました。不登校になったらと心配でしかりつけてしまうのですが、このよう

な場合どう対応したらいいのでしょうか。

アドバイス

上の八歳の娘さんについてのご心配が伝わってきますが、小さい時から大変デリケートな感受性を持ったお子さんのおうです。腹痛や吐き気などの身体症状は、子どもの心の状態のサインとして大切に見ていくことが必要ですが、娘さんの場合は周囲と自分の心の折り合いがつかなくなっているよといふことの現れでしょう。登校時間になるとぐずぐずすることが多くなったということですが、新しい環境の中に何か娘さんの心を重くしてしまうものがあるのではないのでしょうか。

このようなときに、周囲は「学校でいやなことがあるんでしょ」「いじめにあっているんじゃないの」など、何とか原因を知りたいと焦っているいろいろな聞き出しとしますが、実は本人にもはつ

きりと分らない場合が多いのです。まず大切なことは、娘さんが安心して自分の気持ちを話せる雰囲気を作ることでしょう。ふだんから、困った行動をしかるだけでなく、お子さんの良い面をきちんと認め、褒めることで自信を持たせるかかわりも大事です。

親から見るとときばきしない行動についても、本人にとつては「こんなふうにしたらしかられるのではないか」とか「どうしたら親に褒めてもらえるか」などといういろいろ考えているうちに時間がたつてしまふといったこととはないのでしょうか。

小さい時から、上の娘さんには何となく心が通い合わないようなもどかしさを感じながら育ててこられた様子がうかがえますが、表面に現れた行動だけではなく、この機会にお子さんの表情や言葉にじっくりと耳と目を向けてみてください。

巡回児童相談【完全予約制】 子ども相談センター TEL 72-3195

児童の発達、言葉の遅れ、療育手帳の判定、非行、しつけなど18歳未満の児童に関する相談をお受けします。 ※予約のない場合、当日の申し込みはできません。

◎日時 6月28日(月) 10:00~16:00 ◎場所 りんくる3階会議室
◎主催 北海道中央児童相談所 ◎申込締切 6月11日(金)

子ども相談 子ども相談センター TEL 74-8932(相談専用)

18歳未満の子どもに関する子育てや家庭・学校などでの悩みごとに専門の相談員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月~金曜 9:00~16:00 ◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)

母子相談 子ども相談センター TEL 72-3195(直通)

母子家庭等の皆さんが抱えているさまざまな悩みごとや母子寡婦福祉資金の貸付などに関する相談に専門の母子自立支援員が電話や面接での相談・アドバイスをします。

◎日時 毎週月~金曜 9:00~16:00 ◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)

臨床心理士相談【予約制】 子ども相談センター TEL 72-3195(直通)

臨床心理士(カウンセラー)が電話や面接での相談・アドバイスをします。18歳未満の子どもに関する子育てや子どもの成長に伴うこと、不登校や引きこもりなど、さまざまな問題解決に向けて、サポートします。

◎日時 6月3日・10日・17日(すべて木曜) 13:00~16:00
◎場所 子ども相談センター相談室(市役所2階)
◎臨床心理士 市川 啓子

このコラムの感想を子ども相談センター(TEL72-3195)までお寄せください。